

12月の保健行事

保健センターでは、栄養・心の健康に関する相談を行っています。

子育て関係の事業の案内は10、11ページを確認してください。

場所❖保健センター
休館日❖土・日曜日、祝日

催し名	月日	時間	注意事項など
ひまわり栄養相談 (個別栄養相談)	月～金曜日 (祝日除く)	9時～16時	管理栄養士が食生活についてのアドバイスを行っています。(電話可)
こころの相談室 (精神保健福祉相談)	12月18日(金)	13時30分～ 15時30分	精神科医師がこころの不安、思春期の悩み、アルコール依存などの相談に応じます。 対象 ◆本人または家族など 申し込み ◆12月11日(金)までに保健センターへ(電話可)
さくらの会 (精神障害者家族の会)	12月21日(月)	13時30分～ 15時	家族の抱える悩み、思いについて話し合う会です。 参加を希望する人は、保健センターまで。

福祉・介護

認知症カフェ

認知症 問 長寿保険課
☎823-96009
☎823-96227

認知症の人やその家族がゆったりと過ごしたり、必要な情報を集めたりすることを目的とした認知症カフェが開催されます。興味のある人は事前予約なくわしくは主催者へ確認してください。

海田町オレンジライン

日時❖12月6日(日)13時30分～15時30分

場所❖福祉センター
問い合わせ❖原本明美さん
(☎090-8242-0639)

認知症カフェ花みずき

日時❖12月23日(水)13時30分～15時30分

場所および問い合わせ❖特別養護老人ホーム花みずき(大立町6-4 ☎082-821-0201)

毎年12月3日～12月9日までは「障害者週間」です

問 社会福祉課
☎823-92007
☎823-96227

ヘルプマークをご存じですか？
援助や配慮を必要としていることが外見からわからない人

が、周囲にマークを示して配慮を必要とすることを知らせるものです。

緊急時や困ったときなどに、緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載し、周囲の人に提示するヘルプカードもあります。

ヘルプマークは社会福祉課(役場1階)で配布しています。ヘルプカードについては、広島県もしくは海田町ホームページからもダウンロードすることができます。

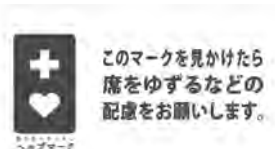
障がい者虐待を防ぎましょう

障がい者に対する虐待は、障がい者を養護する家族や施設職員などから受ける、暴力による身体的なものや、怒鳴るといった心理的なものなどがあります。障がい者虐待の例としては、次のようなものがあります。

- ①身体的虐待
- ②性的虐待
- ③心理的虐待
- ④放棄・放任(ネグレクト)
- ⑤経済的虐待

海田町では、障がい者に対する虐待の通報、相談を受け付けています。

通報や相談を受けた後、慎重に事実確認を行い、虐待が疑われる場合は、本人や家族への支援を行います。



お知らせ

第72回人権週間は12月4日～12月10日まで「人権週間」です

問 社会福祉課
☎823-92007
☎823-96227

昭和23年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。我が国の「人権週間」は、この世界人権宣言の採択に由来しています。

しかし、いまだに、いじめや虐待、偏見や差別、ハラスメントなどさまざまな人権問題が存在しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者、その家族などに対する偏見や差別、インターネット上で、誹謗中傷や個人の名誉やプライバシーの侵害など悪質な事実が社会問題化しています。「人権週間」を機に、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

運転免許証自主返納高齢者支援事業

問 長寿保険課
☎823-96009
☎823-96227

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、高齢者がマイカーに依存することなく移動でき、充実した生活を続けられるよう

支援しています。

支援対象者❖海田町に住所を有する満65歳以上の人で、有効期限内の運転免許証を自主返納した人(有効期限が切れたことなどにより運転免許が失効された場合対象となりません)

支援期限❖自主返納日より1年以内

支援回数❖1回限り
支援内容❖次のいずれかを選択できます。

- ①1万円の広島県交通系ICカード「パスピー」
- ②1万円のタクシー利用助成券(500円×20枚)

※①については有効期限がありませんが、②については、申請年度末が有効期限となります。

申請に必要なもの❖①申請による運転免許証の取消通知書又は運転経歴証明書、②印鑑

申請の流れ❖①本人が警察または運転免許センターで運転免許証を自主返納します。(申請による運転免許証の取消通知書)が交付されます、②長寿保険課(役場1階④番窓口)の窓口で申請してください。③申請内容を確認し、後日パスピーまたはタクシー利用助成券を郵送します。

※代理による申請も可能です。その場合、代理の人の本人確認の可能なもの(運転免許証などの公的証明書)を持って来てください。



海田町議会の開会

問 議会事務局
☎823-92118

12月の定例会は、1日(火)9時から議場(役場3階)で開会予定です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴の際はマスクの着用、手指などの消毒をお願いします。

自動通話録音装置の貸出

問 町民生活課
☎823-92219
☎823-17927

振込め詐欺・還付金詐欺・悪質勧誘の防止に効果がある、警告メッセージ付自動通話録音装置を貸出します。

費用❖無料

対象❖町内在住で65歳以上の高齢者世帯

定員❖75台(先着順)

申し込み❖町民生活課(役場2階)へ

送付対象者	控除証明書の送付時期
1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人	11月上旬
10月1日～12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付した人	翌年2月上旬

●家族の国民年金保険料を納付

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

問 広島南年金事務所
☎253-7710
年金加入者ダイヤル
☎057-0003-0004

く年末調整・確定申告まで大切に保管してください

●国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

●社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。ついては、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

した場合も、納付した本人の社会保険料控除の申告に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」について不明な点については、はがきに表記されている番号に問い合わせください。

公共下水道が使える区域に住んでいて、まだ下水道を利用していない人へ

問 上下水道課
☎823-9214
☎823-9839

海田町の下水道普及率98・72%(令和2年3月31日時点)

公共下水道は地域の皆さんに利用されなければ、目的を果たすことができません。下水道が整備された区域の人は、快適な生活と周辺地域の環境改善のためにも速やかに接続されるよう協力をお願いします。

なお、接続工事は必ず海田町排水設備指定工事に依頼してください。

また、接続される際の費用を、一定の要件のもと、無利息で貸し出しています。指定工事が皆さんに代わって手続きを行います。気軽に相談してください。

ふるさと納税の返礼品を募集しています！

～魅力ある商品を一緒に全国へアピールしませんか？～ 財政課 ☎823-9201 ☎823-9203

対象事業者◆

- ・海田町内に事業所などがある事業者
- ・「海田町ふるさと納税推進事業協賛事業者募集要領」に基づき協賛できる事業者

対象商品および費用◆原則として海田町の特産品(原材料を含む)や海田町の魅力を伝えられる記念品や海田町のPRにつながる商品で、生産(製造品、加工品の主たる原材料を生産する場合を含む)、製造、加工の主要な部分を町内で行われていることまたは「海田町特有の体験ができる！」など体験などのサービスであること。また、お礼品の価格として海田町が支出する額は寄附額の100分の30に相当する額(消費税を含む)以下であること。送料などについては、「海田町ふるさと納税推進事業協賛事業者募集要領」による。
申し込み◆「海田町ふるさと納税推進事業協賛申請書」に必要事項を記入し、商品の写真データ、誓約書および納税証明書などの必要書類を合わせて提出してください。

主な業務内容◆

- ・海田町からの発注で返礼品を寄附者に送付していただきます。
- ・海田町に対して送付実績を報告し、代金を請求します。

※無償で商品の提供をお願いするものではありません。



事業所名、商品名を海田町がPRします！

海田町ホームページを通じて、事業所名や商品名を全国的にPRできます。また、お礼の品発送時に商品パンフレットなどを同封し、販売促進・PRができます。

募集要領の内容など、くわしくは問い合わせください。
海田町ホームページ：〈トップページ〉→〈くらしの情報〉→〈税金〉→〈ふるさと納税〉→〈ふるさと納税推進事業協賛事業者を募集しています！〉